

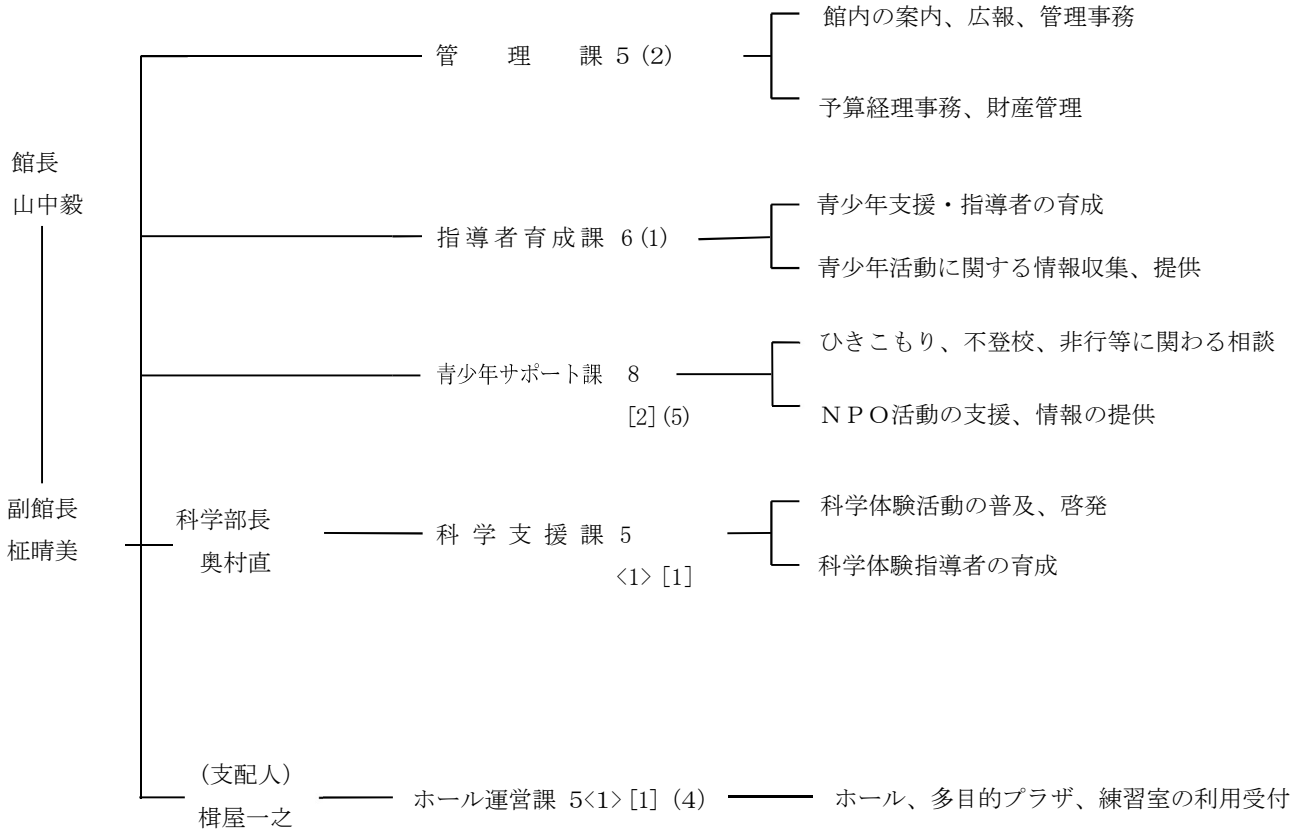
沿革

- 昭和 37 年 7 月 16 日 神奈川県立青少年センター（民生部所管）は、営造物の設置に関する議会の議決により、また神奈川県立青少年ホール（教育庁）は、神奈川県立青少年ホール条例により、それぞれ別の施設として発足した。
- 昭和 37 年 11 月 1 日 神奈川県立青少年センター・神奈川県立青少年ホールの開館式を挙行し、同年 11 月 11 日から一般公開を開始した。
- 昭和 39 年 4 月 1 日 神奈川県立青少年センター条例の制定により、神奈川県立青少年センターと神奈川県立青少年ホールは一体化され、現在の神奈川県立青少年センターとなる。
- 昭和 41 年 4 月 1 日 神奈川県立青少年センター条例の一部改正により、神奈川県立青少年センターに神奈川県立青少年会館を併置し、同年 5 月 15 日から一般公開を開始した。
- 昭和 46 年 3 月 19 日 神奈川県立青少年センターの分館を増設し、同年 4 月 1 日から一般公開を開始した。
- 昭和 48 年 4 月 1 日 神奈川県立青少年会館の名称を、神奈川県立紅葉ヶ丘青少年会館と改称した。
- 昭和 52 年 5 月 16 日 神奈川県行政組織規則の改正により、管理部（管理課・経理課）、青少年文化部（児童文化課・美術音楽工作課）、科学部（科学課・天文課・展示課）、舞台芸術部（企画課・舞台技術課）、青少年会館部（事業第一課・事業第二課）の 5 部 11 課とした。
- 平成 9 年 4 月 1 日 神奈川県立青少年センター条例の改正により、併置していた神奈川県立紅葉ヶ丘青少年会館を廃止した。また、神奈川県行政組織規則の改正により、青少年会館部（事業第一課・事業第二課）を廃止し、4 部 9 課となった。なお、廃止した神奈川県立紅葉ヶ丘青少年会館を神奈川県立青少年センター第二分館と改称した。
- 平成 13 年 6 月 1 日 かながわドームシアターの管理等に関する規則及び神奈川県行政組織規則の一部改正により、神奈川県立青少年センター山下町駐在事務所を設置し、4 部 9 課 1 駐在事務所となった。
- 平成 15 年 4 月 1 日 神奈川県行政組織規則の一部改正により、青少年文化部（児童文化課・美術音楽工作課）、及び科学部科学課、天文課、展示課、山下町駐在事務所を廃止し、また、科学部に科学情報課、科学人材課を設置し、舞台芸術部をかながわドームシアターに配置することにより 3 部 6 課となった。
- 平成 16 年 4 月 1 日 神奈川県行政組織規則の改正により、神奈川県立青少年総合研修センターを統合して青少年支援部（指導者育成課・青少年サポート課）を設置し 4 部 8 課となった。
- 平成 17 年 4 月 1 日 神奈川県立青少年センター条例の一部改正及び条例施行規則の改正により、施設・設備使用料等の変更を行った。神奈川県立青少年センターが管理運営を行っていた「かながわドームシアター」を、文化課に引継いだ。
- 平成 17 年 7 月 17 日 神奈川県立青少年センター本館の改修に伴う、リニューアル記念式典を開催し、一般利用を開始した。
- 平成 18 年 4 月 1 日 行政組織規則の改正により、管理部管理課と経理課を管理部管理課に統合し、4 部 7 課となった。
- 平成 19 年 6 月 1 日 行政組織規則の改正により、管理部管理課を管理課とし、3 部 7 課となった。
- 平成 20 年 4 月 1 日 行政組織規則の改正により、青少年支援部（指導者育成課・青少年サポート課）を指導者育成課及び青少年サポート課とし、2 部 7 課となった。
分館及び第二分館を廃止し、既存の県有施設を改修した別館に青少年サポートプラザを配置した。
- 平成 21 年 4 月 1 日 行政組織規則の改正により、舞台芸術部（企画課・舞台技術課）を舞台企画課及び舞台技術課とし、1 部 7 課となった。
- 平成 22 年 4 月 1 日 行政組織規則の改正により、科学部科学情報課と科学人材課を科学部科学支援課に統合し、1 部 6 課となった。
- 平成 24 年 4 月 1 日 青少年サポートプラザにかながわ子ども・若者総合相談センターを開設した。
- 平成 26 年 3 月 31 日 別館を廃止し、青少年の自立支援（青少年問題に取組む NPO 等の活動支援）機能を本館に集約した。
- 平成 26 年 4 月 1 日 行政組織規則の改正により、舞台企画課と舞台技術課を舞台芸術課に統合し、1 部 5 課となった。
- 平成 30 年 4 月 1 日 公募によりホールは「紅葉坂ホール」、多目的プラザは「HIKARI」と愛称が決定した。
- 平成 30 年 4 月 1 日 行政組織規則の改正により、舞台芸術課を廃止し、ホール運営課を設置した。
- 平成 30 年 10 月 24 日 科学部を厚木市中町に移転した。
- 令和元年 9 月 13 日 もみじ坂景観改善工事により広場や遊歩道等が完成した。
- 令和 4 年 12 月 9 日 公立文化施設として令和 4 年度地域創造大賞（総務大臣賞）を受賞した。

組 織

1 組織図

(令和6年4月1日現在)



〈〉内は、再任用職員数

[]内は、臨時的任用職員数

()内は、会計年度任用職員数でいずれも外数

※支配人は会計年度任用職員で、文化スポーツ観光局 文化課 紅葉ヶ丘駐在事務所職員

※ホール運営課の常勤職員、再任用職員、臨時的任用職員は文化スポーツ観光局 文化課 紅葉ヶ丘駐在事務所の兼務職員

※ホール運営課の会計年度任用職員4名のうち2名は、文化スポーツ観光局 文化課 紅葉ヶ丘駐在事務所職員

2 職員配置状況（令和6年4月1日現在）

(1) 常勤職員

組 織		職員の種類					計
		一般事務	指導員	福祉	学芸指導	舞台技術	
館 長		1					1
副 館 長		1					1
管 理 課		5					5
指導者育成課			6				6
青少年サポート課		4[1]	2	2[1]			8[2]
科学部	科学部長兼 科学支援課長				1		1
	科学支援課				5<1> [1]		5<1> [1]
	小 計				6<1> [1]		6<1> [1]
ホール運営課		4<1>[1]				1	5<1>[1]
		15<1>[2]	8	2[1]	6<1> [1]	1	33<2> [4]

< >は再任用職員で外数

[]は臨時的任用職員で外数

※ホール運営課の常勤職員、再任用職員、臨時的任用職員は文化スポーツ観光局 文化課 紅葉ヶ丘駐在事務所と兼務

(2) 会計年度任用職員

区 分	事務補助	指導員	相談員	合計
管 理 課	2			2
指 導 者 育 成 課		1		1
青 少 年 サ ポ ー ト 課	1		4	5
ホ ー ル 運 営 課	4			4
合 計	7	1	4	12

※ホール運営課の会計年度任用職員4名のうち2名は、文化スポーツ観光局 文化課 紅葉ヶ丘駐在事務所職員

施 設

1 概要

(1) 土 地	横浜市西区紅葉ヶ丘9番地の1	8,575.70 m ²
(2) 建 物	9,289.16 m ²	
本 館	9,067.81 m ²	鉄筋コンクリート造3階、地下2階
車庫・倉庫	217.35 m ²	鉄筋コンクリート造
物置(4棟)	4.00 m ²	軽量鉄骨造

2 各室案内

本 館

階	室 名	面 積 (m ²)	定 員 等
地下2階	楽 屋	143.79	3室
	熱 源 室	117.01	
	電 機 室	112.37	
	空調機械室	143.18	ポンプ室等
	そ の 他	1,496.84	
	計	2,013.19	
地下1階	舞 台	666.90	楽屋等
	そ の 他	521.13	
	計	1,188.03	
1階	ホ ワ イ エ	907.01	客席 812席
	ホ ー ル	630.18	
	レストラン	187.82	調光機器室等
	そ の 他	623.10	
	計	2,348.11	
2階	多目的プラザ	271.14	定員 132名
	演劇資料室	76.53	
	館 長 室	47.03	管理課、青少年サポート課、ホール運営課
	事 務 室	303.13	
	相 談 室	66.54	
	そ の 他	1754.01	楽屋等
	計	2,518.38	
3階	練 習 室	192.11	指導者育成課 舞台準備室等
	研 修 室 1	172.31	
	研 修 室 2	126.36	
	事 務 室	92.95	
	そ の 他	314.5	
	計	898.23	
屋上	設備スペース	17.11	塔屋等
	そ の 他	84.76	
	計	101.87	
合 計		9,067.81	